

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 0 月 9 日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 松 岡 真 由

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 0 月 3 0 日 午前 8 時 3 0 分から 令和 8 年 1 1 月 6 日 午後 4 時 3 0 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 1 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 高松地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 1 月 2 5 日 午後 1 時 3 0 分 場 所 高松地方裁判所民事部不動産執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 1 月 1 2 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 1 1 月 1 8 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 0 月 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 ※ 特別売却の買受申出の受付日時は、上記特別売却実施期間の初日及び最終日の午前 9 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分までです。	

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 高松市花ノ宮町三丁目 1 4 0 5 番地 9

建物の名称 ダイアパレス花の宮

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 花ノ宮町三丁目 1 4 0 5 番 9 の 1 0 0 3

建物の名称 1 0 0 3

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 0 階部分 7 4 . 1 4 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高松市花ノ宮町三丁目 1 4 0 5 番 9

地 目 宅地

地 積 1 7 9 2 . 2 5 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 3 1 0 6 3 1 分の 7 7 3 2



物 件 明 細 書

令和 8年 9月24日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 松 岡 真 由

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 高松市花ノ宮町三丁目 1 4 0 5 番地 9

建物の名称 ダイアパレス花の宮

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 花ノ宮町三丁目 1 4 0 5 番 9 の 1 0 0 3

建物の名称 1 0 0 3

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 0 階部分 7 4 . 1 4 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高松市花ノ宮町三丁目 1 4 0 5 番 9

地 目 宅地

地 積 1 7 9 2 . 2 5 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 3 1 0 6 3 1 分の 7 7 3 2



令和8年(ケ)第34号
令和8年6月3日受理
令和8年6月24日提出



現況調査報告書

高松地方裁判所

執行官 緒方 慎也

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 高松市花ノ宮町三丁目1405番地9

建物の名称 ダイアパレス花の宮

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 花ノ宮町三丁目1405番9の1003

建物の名称 1003

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 10階部分 74.14平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高松市花ノ宮町三丁目1405番9

地 目 宅地

地 積 1792.25平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 310631分の7732



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	高松市花ノ宮三丁目4番5—1003号 ダイアパレス花の宮		
建物	物件1		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 亡A相続財産清算人B ☐ その他の者 上記の者が本建物を 空き家の状態 で管理・占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
管理費等の状況	☒ 次のとおり 管理費 10,200円 修繕積立金 11,200円 水道料金 1,136円	令和8年6月8日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 令和6年1月分～令和8年6月分 計 682,287円 遅延損害金 年14%	
管理費等照会先	管理会社 株式会社穴吹ハウジングサービス		
その他の事項			
敷地権	符号1		
現況地目	☒ 宅地（符号1） ☐ 公衆用道路（符号 ） ☐ （符号 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
敷地権の種類	☒ 所有権（符号1） ☐ 地上権（符号 ） ☐ 賃借権（符号 ） ☐ （符号 ）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
敷地権以外の土地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (亡 A 相続財産清算人)	1 私は、亡 A 相続財産清算人です。 2 本件建物の鍵は、私が管理しています。現況調査には立ち会いませんので事前に鍵をお貸しします。 3 本件建物は、現在誰も居住しておらず、空き家の状態です。 4 本件建物の不具合等について、特に把握していません。
■ 株式会社穴吹ハウジング サービス担当者	1 本件マンションの管理は当社が担当しています。 2 駐車場について、本件マンションの敷地内に 21 台分を確保しています。現在駐車場の空きは 1 台分ありますが、応募者がいなかったため空いているだけで、買受人が必ず使用できるかは分かりません。 なお、駐車料金は、月額 5,000 円です。 3 本件マンションの北東側の土地 (1405-1) が駐車場として利用されていますが、同駐車場の利用について、管理組合や管理会社は関与していません。 4 水道料金については、使用していない場合でも月額 1,136 円の請求をしています。 5 本件マンションでは、管理規約によりかご・水槽内のみで飼育する小鳥・観賞用魚類以外の動物の飼育を禁止しています。 6 本件マンションにおける大規模修繕工事について、令和 10 年 4 月頃に外壁、屋根、バルコニー、開放廊下等を対象としたものを計画予定です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■

- 1 本件受命物件の占有関係は、関係人の陳述等及び現況から2枚目記載のとおり認めた。
- 2 本件物件1符号1土地は、都市計画区域内の非線引区域に存在し、北側を幅員約5.8mの舗装市道（建築基準法42条1項1号道路）に、東側を幅員約2～4mの農道（建築基準法42条2項道路）にそれぞれ接道している。
- 3 本件物件1符号1土地の範囲について、現況上明らかである。14条1項地図及び地積測量図が存在する。
- 4 本件専有部分（1003号）について、経年劣化（築後約27年経過）が見受けられる。特にリビング及び東側洋室の天井には、クラック（ひび割れ）が複数存在する。また、化粧室・キッチン横の床の一部に浮きがある。
- 5 駐車場等の使用、ペット飼育及び大規模修繕計画を含む本件マンションの管理等については、管理会社担当者の陳述のとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年6月5日 (金) 11:00-11:20	物件所在地	物件確認、写真撮影、管理会社調査、管理人と面談
令和8年6月5日 (金) 14:00-14:10	当庁	Bから聴取 (電話)
令和8年6月5日 (金)	当庁	管理費等の調査 (FAX)
令和8年6月10日 (水) 9:00-9:10	高松法務局	周辺土地等調査
令和8年6月10日 (水) 9:30-9:45	高松市役所	公法上の規制等調査
令和8年6月10日 (水) 9:50-10:05	広域水道企業団高松 ブロック統括センター	給配水管等調査
令和8年6月12日 (金) 10:00-11:00	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行
令和8年6月12日 (金) 15:30-15:45	当庁	管理会社担当者から聴取 (電話)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和8年6月12日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち合わせ、Bから借り受けた鍵を使用し、解錠して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（略図）

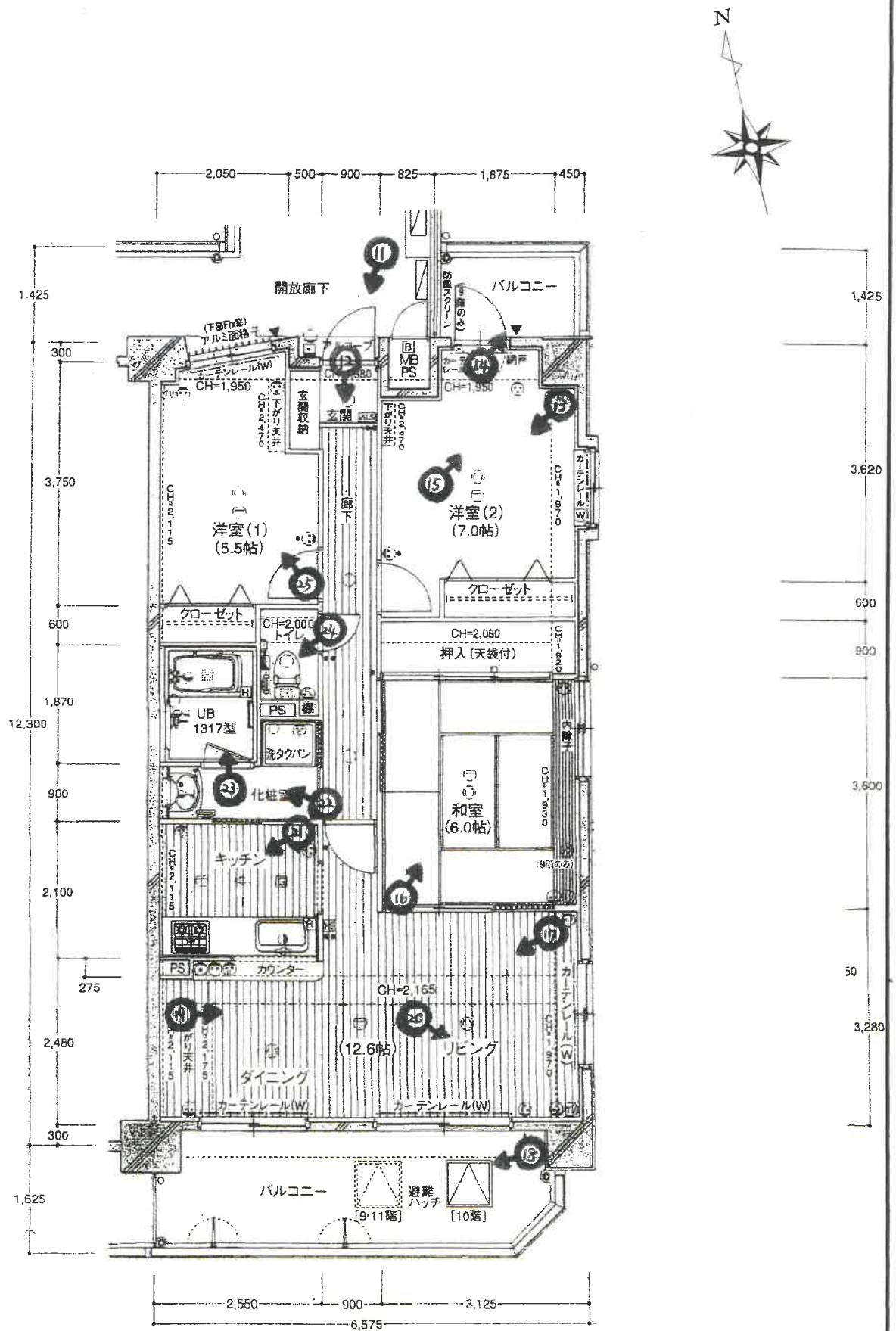
市道 花ノ宮町2号線 幅員約5.8m
(建築基準法42条1項1号道路)



(縮尺不明)

※ 分譲時のパンフレットに基づく図面であり、
現況と相違する可能性がある。

建物間取図 (概略)



1



本件マンションの外観

2



ゴミ置場の状況

3



本件敷地北側の状況

4



本件敷地東側駐車場の状況

5



本件敷地北東側敷地の状況

6



本件敷地南側駐車場の状況

7



本件マンションのポーチの状況

8



本件敷地北西側駐輪場の状況

9



本件敷地西側駐輪場の状況

10



本件マンションエントランス内の状況

1 1



玄関付近の状況

1 2



玄関・廊下の状況

1 3



東側洋室の状況

1 4



北側バルコニーの状況

1 5



東側洋室天井のクラック（ひび割れ）の状況

1 6



和室の状況

1 7



リビング・ダイニングの状況

1 8



南側バルコニーの状況

1 9



リビング・ダイニングの状況

2 0



リビング・ダイニング天井のクラック（ひび割れ）の状況

2 1



キッチンの状況

2 2



化粧室の状況

2 3



浴室の状況

2 4



トイレの状況

2 5



西側洋室の状況



令和8年（ケ）第34号
令和8年6月12日 現地調査
令和8年6月20日 評価

高松地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

鳥飼和彦

第1 評価額

番 号	評 価 額
物件 1	金 8, 9 5 0, 0 0 0 円

物件 1 の評価額は、滞納管理費等相当額を考慮した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	【一棟の建物の表示】 所 在 建 物 の 名 称 【専有部分の建物の表示】 家 屋 番 号 建 物 の 名 称 種 類 構 造 床 面 積 【敷地権の目的である土地の表示】 土 地 の 符 号 所 在 及 び 地 番 地 目 地 積 【敷地権の表示】 土 地 の 符 号 敷 地 権 の 種 類 敷 地 権 の 割 合	高松市花ノ宮町三丁目 1405番地9 ダイヤパレス花の宮 花ノ宮町三丁目 1405番9の1003 1003 居宅 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建 10階部分 74.14㎡ 1 高松市花ノ宮町三丁目1405番9 宅地 1792.25㎡ 1 所有権 310631分の7732	同 左
番号	特 記 事 項		
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	琴電琴平線「三条」駅の北西方約530m（直線距離） （別添「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	対象土地は、高松市の中心部近接エリアの住宅地域に所在する。近隣地域は、旧来から戸建住宅、共同住宅が建ち並ぶ住宅地域として成熟している。周辺地域もほぼ同様の状況であり、公共施設や買物施設などへのアクセスも良好で生活利便性等に優る選好性の高いエリアである。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 指 定 建 ぺ い 率 指 定 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	都市計画区域（非線引） 第2種住居地域 60% 200% — —
画 地 条 件	規 模：1792.25㎡（登記数量） 形 状：袋地 間口・奥行：間口 約7m、奥行 約6.9m 敷地権割合：310631分の7732 接 面 状 況：二方路地	
接面道路の状況	北側：現況幅員約5.8m舗装市道（花ノ宮町2号線）と等高に接面。 （建築基準法第42条1項1号道路） 東側：現況幅員約2～4m舗装農道と等高に接面。 （建築基準法第42条2項道路）	
土地の利用状況 及び隣地の状況 等	・ 物件1の存するマンション（ダイアパレス花の宮）及び同マンションの附属施設の敷地、並びに同マンション居住者専用の駐車場、駐輪場、ゴミ置場等として利用されている。 ・ 隣地の状況は、戸建住宅等の敷地、駐車場である。	
供給処理施設	・ 上水道：有 ・ 都市ガス：有 ・ 下水道：有	
特 記 事 項	埋蔵文化財の有無： 高松市役所創造都市推進局文化財課への聴取の結果、文化財保護法に規定される周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていないとのことである。 土壌汚染の可能性： 旧住宅地図、登記記載事項等からは土壌汚染が疑われる特段の利用履歴は確認できず、土壌汚染の可能性は低い。 なお、土壌汚染の有無の詳細は専門調査機関による調査を要する。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	ダイアパレス花の宮
建物の用途	居宅（総戸数41戸）
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）：平成11年3月10日新築 経過年数：約27年 経済的残存耐用年数：約8年
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造12階建
仕様	1階：296.95㎡、 管理事務室・エントランスホール・エレベーター室等 2～7階：306.53㎡ 8階：239.05㎡ 9～11階：230.94㎡ 12階：170.37㎡ 屋根：陸屋根 外壁：タイル その他：－
設備等	エレベーター設備（1基）、電気設備、給排水衛生設備、配線配管設備、 管理事務室、オートロック設備等
建物の品等	使用資材：普通 施工：普通
管理の形態等	管理組合：有 名称（ダイアパレス花の宮管理組合） 法人格：無 管理方式：委託管理 管理会社：株式会社穴吹ハウジングサービス 管理形態：管理人 有、管理事務室 有、 日勤（8：30～14：00）
管理の状況	普通
特記事項	・修繕積立金の合計額：63,761,779円（令和8年3月31日現在） ・駐車場：敷地内（21台）敷地外（0台） ・大規模修繕：令和10年4月頃に計画予定。 対象は外壁、屋根、バルコニー、開放廊下等を予定。 ・アスベスト使用の有無： 対象建物については、吹付けアスベスト等が使用されている可能性は低い が、アスベスト含有建材（成形板・仕上塗材等）が使用されている可能性 は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については、専門調査 機関による調査を要する。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建
位 置	10 階 (1003 号室) 主要開口部の方位：南向き
床 面 積	74.14 m ² (登記面積)
間 取 り	3LDK、バルコニー有
仕 様	天 井：クロス、数目天井等 床：フローリング、カーペット、畳等 内 壁：クロス等 設 備：電気設備、給排水設備、衛生設備、給湯設備等 その他：—
保 守 管 理 の 状 態	やや劣る。
管 理 費 等	・ 管 理 費：月額 10,200 円 ・ 修繕積立金：月額 11,200 円 ・ 水道料金：月額 1,136 円 【滞納額】：682,287 円 (令和 6 年 1 月分～令和 8 年 6 月分)
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」の記載のとおり。
特 記 事 項	■ 全体的に経年劣化（築後約 27 年経過）が見受けられる。 その他、特記すべき事項は以下の通りである。 ・ リビングダイニング及び北東側洋室の天井のクロスに大きな亀裂が見られる。 ・ 化粧室及びキッチン入口付近の床の一部に浮きが見られ、歩くとブカブカする。 ■ 駐車場は現在 1 台の空きがあるようであり、駐車料金は月額 5000 円である。 ■ 小鳥及び観賞用魚類以外の動物の飼育は原則禁止である。

第5 評価額算出の過程

建物価格に敷地権価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、評価額を求めた。

1 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向、消費税の課税等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価（円／㎡） ア	専有面積（㎡） イ	現価率 ウ	建物価格（円） ア×イ×ウ
332,000	74.14	0.26	6,400,000

イ 専有面積：登記面積による。

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法（定率法）と観察原価法を併用し、現価率を査定した。

経過年数27年、経済的残存耐用年数8年、残価率5%とした定額法と観察減価法（保守管理の状態 - 3%）を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{現 価 率} = [0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{8}{27 + 8}] \times (1 - 0.03) \div 0.26$$

2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 （円／㎡） ア	個別 格 差 イ	地 積 （㎡） ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 （円） ア×イ×ウ×エ×オ
120,000	0.87	1,792.25	1.00	7732/310631	4,657,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 高松-12

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$$163,000 \text{ 円／㎡} \times 101.5 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 138 \div 120,000 \text{ 円／㎡}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：ほぼ標準的画地である。

◇地域格差：街路条件 +1%(1.01) 環境条件 +30%(1.30) 交通接近条件 +5%(1.05)

$$\text{相乗積} : 1.01 \times 1.30 \times 1.05 \div 1.38$$

イ 個別格差：規模 ±0 (1.00)、形状 -15% (0.85)、二方路地 +2% (1.02)

$$\text{相乗積} : 1.00 \times 0.85 \times 1.02 \div 0.87$$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：敷地内における建物の配置及び敷地と建物との適応の状態等を考慮して建付減価は発生していないと判断した。

オ 敷地権割合：権利態様（所有権、登記上の敷地権割合による）

3 評価額の判定

(1) 敷地権付建物価格

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置等) ウ	敷地権付建物価格 (円) (ア+イ) × ウ
6,400,000	4,657,000	1.10	12,163,000

ウ 個別格差 : 階層補正 (1.05) × 位置補正 (1.05) × その他補正 (1.00) ≒ 1.10
 [9階]… +5% [角部屋]… +5% [なし] … ±0%

(2) 評価額

(1) で求めた価格に、競売市場修正率等を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価等を考慮して、評価額を求めた。

敷地権付建物価格 (円) ア	占有減価修正 イ	市場性修正 ウ	競売市場修正 エ	滞納管理費等 相当額の減額 オ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
12,163,000	1.0	1.00	0.8	0.92	8,950,000

イ 占有減価修正：なし

ウ 市場性修正：なし

エ 競売市場修正：評価の条件記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

オ 滞納管理費等相当額の減価：管理費等4か月分を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等〔高松－12〕

所 在：高松市桜町1丁目438番1「桜町1－3－8」
価 格：163,000円/㎡
位 置：JR高徳線「栗林」駅の南東方約150m
価 格 時 点：令和8年1月1日
地 積：1,182㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：北6.2m市道
用 途 指 定 等：非線引都市計画区域、
第2種住居地域(指定建蔽率60%、指定容積率200%)
地 域 の 概 要：中層共同住宅が見られる、駅に近い混在住宅地域

2 固定資産税評価額(令和8年度)

物件1

土地全体	88,892,015円(敷地権の割合 310631分の7732)
建 物	6,282,644円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写 各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図(概略)

以 上

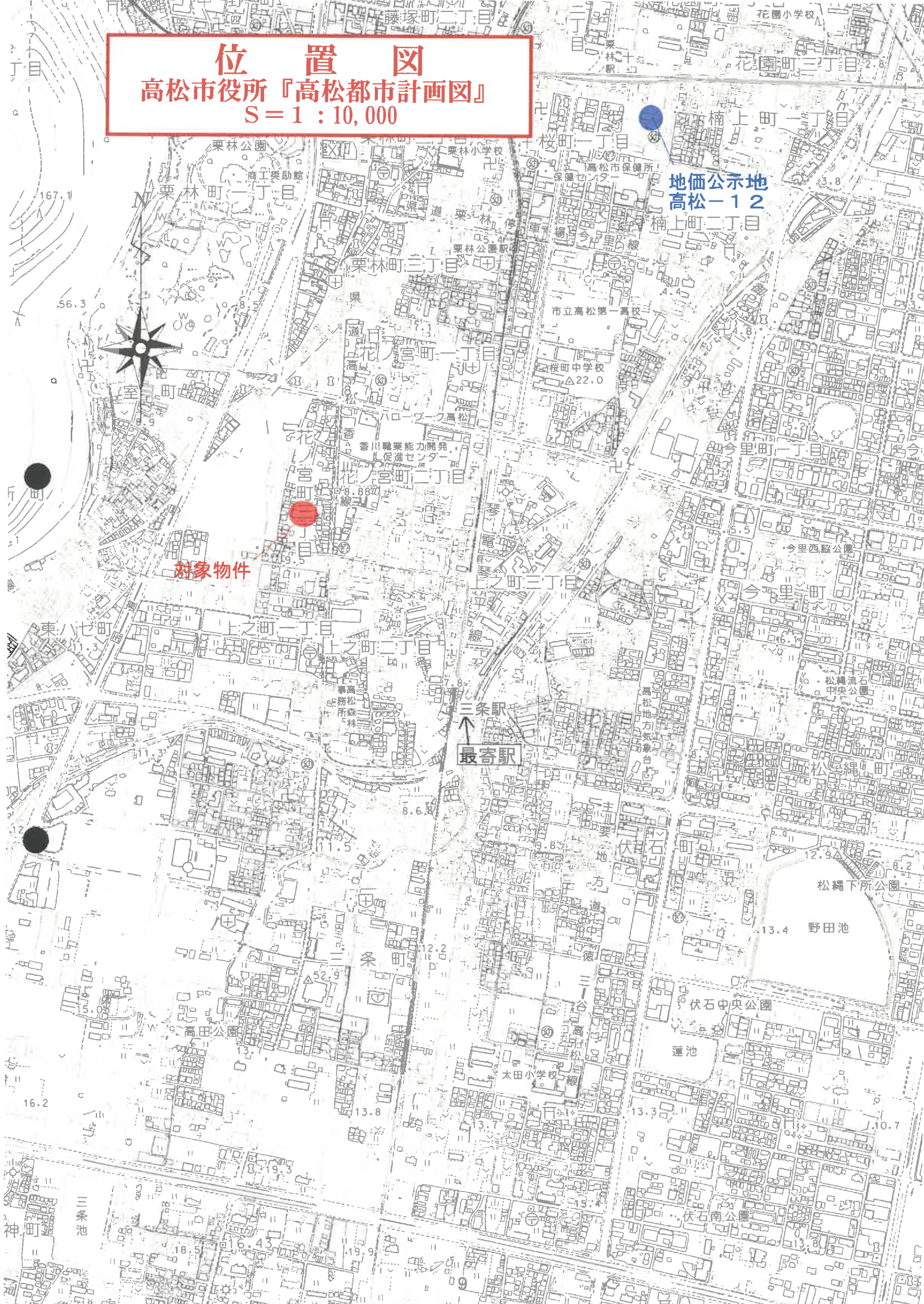
位置図
高松市役所『高松都市計画図』
S = 1 : 10,000



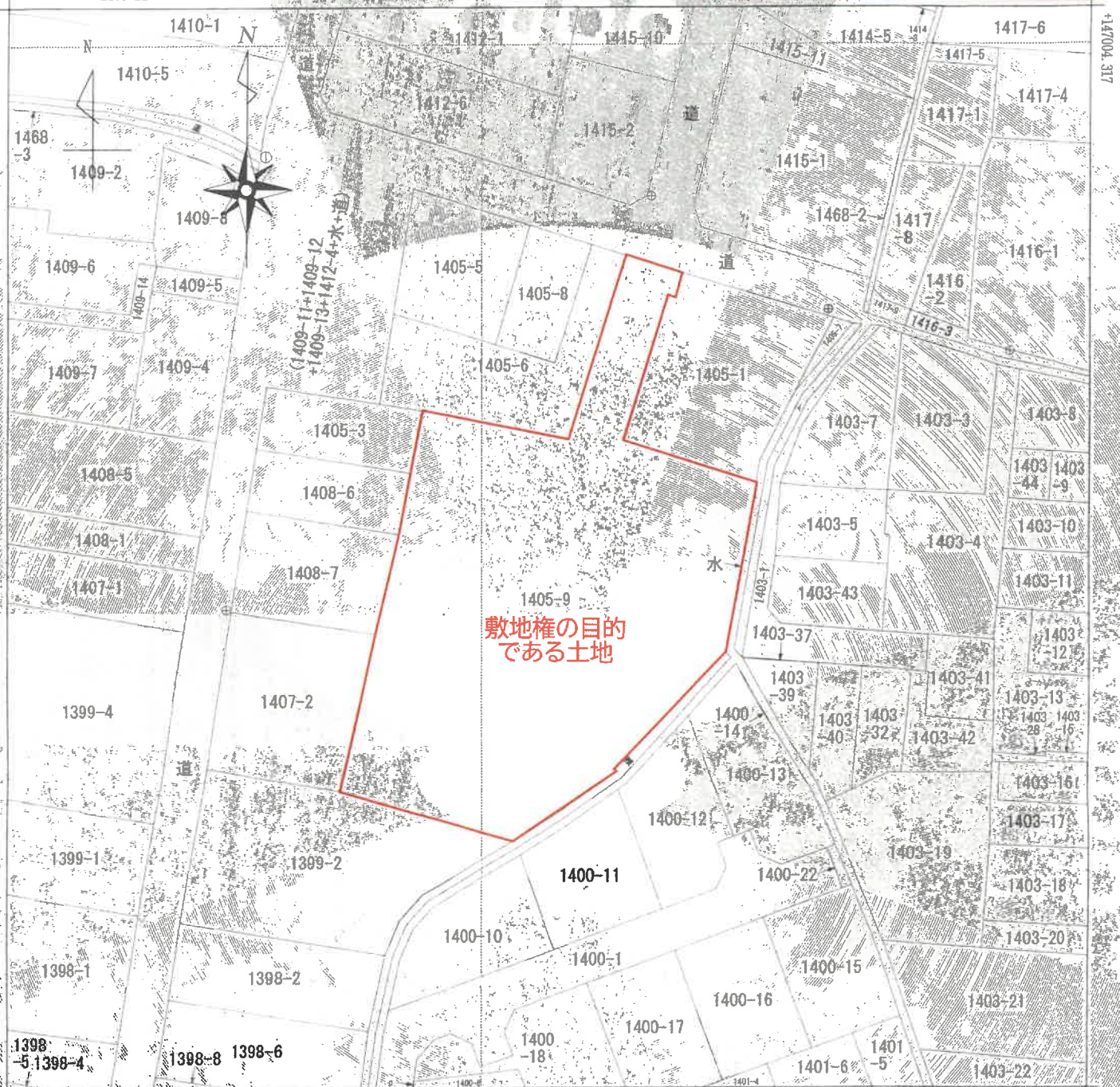
対象物件

地価公示地
高松-12

三条駅
↑
最寄駅



イ 道
1400-21



敷地権の目的 である土地

地番区域見出

花ノ宮町 37

請求 部 分	所 在	高松市花ノ宮町三丁目				地 番	1405番9			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲 種	座標系 番号又は 記号	IV	分類	地図(法第14条第1項)		種類	法務局作成地図
作 成 年月日	平成26年1月31日			備 考 年月日 (原図)	平成26年1月31日			補 記 事 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月10日
高松法務局

請求番号 : 4-1
(1/1)

登記官

A3版をA4版に縮小

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である
令和8年6月10日 高松法務局 登記官

登記年月日：平成26年4月28日

地積測量図

地番 1405-9

土地の所在 高松市花ノ宮町三丁目

地積測量図	地番	点	A 1405-9		点間距離	座標値	備考
			X座標(Xm)	Y座標(Ym)			
	M1222		146913.046	50208.517	18.753	マーキング	実測値
	M1229		146931.343	50212.631	12.070	マーキング	実測値
	M1230		146943.101	50215.382	7.268	マーキング	実測値
	M1232		146950.239	50216.733	7.306	金銀鉄	実測値
	M1254		146951.418	50218.091	17.251	マーキング	実測値
	M1255		146954.008	50235.002	22.595	マーキング	実測値
	M1256		146975.577	50241.736	7.002	金銀鉄	実測値
	M1104		146973.520	50248.430	3.031	金銀鉄	実測値
	M1105		146970.627	50247.524	0.994	マーキング	実測値
	M1106		146970.954	50246.595	17.774	マーキング	実測値
	M1107		146953.987	50241.287	15.221	マーキング	実測値
	M1260		146949.498	50255.832	1.183	金銀鉄	実測値
	M1109		146949.156	50256.865	20.305	マーキング	実測値
	M1261		146929.163	50253.419	18.847	マーキング	実測値
	M1263		146915.591	50240.341	0.504	マーキング	実測値
	M1262		146915.202	50240.663	6.415	マーキング	実測値
	M1264		146910.415	50233.924	20.821	マーキング	実測値
	M1223		146907.056	50228.438		金銀鉄	実測値
	M1222		146913.046	50208.517		マーキング	実測値
計算方法			$\Sigma Y_n(X_{n+1} - X_n) - \Sigma X_n(Y_{n+1} - Y_n)$				
面積(m ²)			-3584.50127		1792.2505635		
面積(m ²)			1792.2505635		1792.25		

地積測量図	面積(m ²)
A 1405-9	1792.2505635
計	1792.2505635

測量点の基準	点	名称	座標値	座標値	備考
世界三角点	372011037A	X座標	147194.150	Y座標	8.500
世界三角点	3720110870	X座標	146954.350	Y座標	9.000
世界三角点	3720110873	X座標	146981.147	Y座標	8.800
世界三角点	3720110874	X座標	146870.337	Y座標	8.451
世界三角点	3720110890	X座標	147242.387	Y座標	8.616

測量系	世界測地系(測地成重2011)
縮尺係数	0.999931
測量年月日	平成25年12月16日

作成者

(平成26年1月31日作成)

計画機関

縮尺 1/500

地積測量図写

A3版をA4版に縮小

登記年月日：平成11年3月11日

227661

図面 各階平面

家屋番号
花ノ宮町三丁目
1405-9-1003

建物各階平面図

建物の所在
高松市花ノ宮町三丁目1405-9

(附図八号一四・五)

(建物の存する部分 拾得)



計算式

イ	$0.50 \times 11.41 =$	5.7050
ロ	$(11.86 \times 11.41) =$	135.3426
ハ	$1.40 \times 11.56 =$	16.1840
ニ	$0.88 \times 11.11 =$	9.7768
ホ	$2.14 \times 11.86 =$	25.3804
合	計	74.1468
係	数	74.1468



製作者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である
令和8年6月10日 高松法務局

土地建物位置関係図（略図）



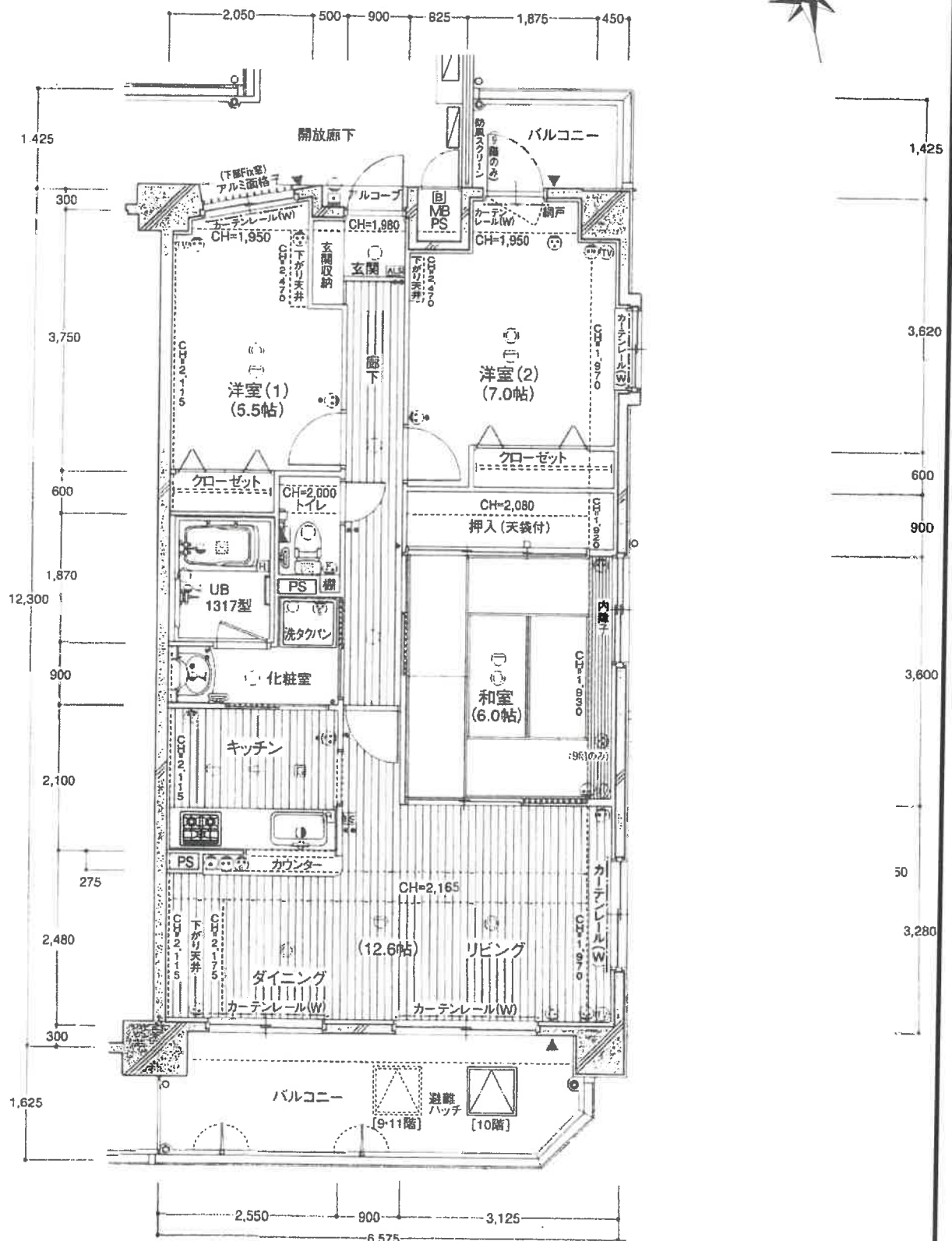
市道 花ノ宮町2号線 幅員約5.8m
(建築基準法42条1項1号道路)



(縮尺不明)

※ 分譲時のパンフレットに基づく図面であり、
現況と相違する可能性がある。

建物間取図（概略）



管理会社が保管する図面を基に作成した。
概ね現況と一致を確認したが、詳細は相違する場合がある。